

鳥山地域オウム真理教対策住民協議会主催

第5回

リサイクル

新品  
いっぱい10年間活動を続けてきました。  
住民協議会にご協力  
お願いします。

4月9日(土)午前10時

鳥山区民センター広場

(雨天の場合は3階集会室とセンター広場  
テント内で行います)

物品提供お願いします



オウム真理教対策住民協議会が行う、リサイクルバザーも5回目を迎えます。オウム真理教の「解散・解体」を目指して続けてきた活動も11年目となり、未だに不穏な活動を続けるオウム信者に目を離す事が出来ません。

私たちは年2回の抗議デモと学習会、毎月の協議会ニュースの発行、毎日のオウム施設の監視活動、募金活動などをしていますが、4月からは4回目となる観察処分期間更新の署名活動を行います。

この様な活動を続けるための資金として、リサイクルバザーの売上げは住民協議会を支えてくれます。

今年もバザーの売上げで、住民協議会の活動が続けられますよう、ご協力をよろしくお願い致します。バザー用の物品提供や、当日のお手伝いも合わせてご協力下さい。

鳥山地域オウム  
真理教(現アレフ)  
対策住民協議会

## 1) 物品受付日時と場所

- 3月18日(金) 午前10時~12時 鳥山総合支所 第1会議室
  - 3月25日(金) 午後5時~8時 鳥山区民センター 集会室
  - 3月31日(木) 午前10時~12時 鳥山総合支所 第1会議室
  - 4月8日(金) 午前10時~12時 鳥山区民センター 集会室
- \*駐車場は鳥山総合支所にあります(車高・車幅等制限あり)が、鳥山区民センターにはありません。

## 2) 受付物品

- 日用品(石けん、タオル、シーツ、陶器類、乾物類など)
  - 衣料品(子供服、婦人服、紳士服など新品、あるいはクリーニング済みのもの)
  - 雑貨(アクセサリー、玩具、ハンドバッグ、靴、時計など)
- \*物品によってはお受け出来ないものもあります。

●お問い合わせ: 03(3326)6134

今年4月より、その「観察処分」期間更新の為、通算4回目の署名活動をおこないます。鳥山地域に本来の「安心・安全」を取り戻すため、10月までの長い期間になりますが、皆さまのご協力をお願いいたします。署名用紙は鳥山総合支所内住民協議会(電話03-3326-16134)にあります。

2000年(平成12年)2月からオウム真理教に対し適用されている「観察処分」が、来年1月で4度目の期間満了となります。住民協議会では、3年ごとの「観察処分」の更新を求めるため過去3回、区民をはじめとする皆さまから毎回数万筆もの署名をいただき、国への要請を行つて、「観察処分」更新を実現させてきました。16年前の1995年3月20日、営団地下鉄三路線の車内に、猛毒サリンを散布した、オウム真理教による無差別テロ事件で、死者13名、負傷者約5500名の被害が起きました。その後「観察処分」が実施され、事件を実行したオウム真理教(アレフ・ひかりの輪)の活動を、11年間規制してきました。

「観察処分」の実施内容は、オウム真理教に、信者の名簿・財政の收支などを提出させると共に、必要な場合はオウム真理教施設への、公安調査庁・警察の立入検査が可能になっています。オウム真理教にとつては煩わしい規制で、これまで、全国に約30ヶ所あるオウム真理教施設へは、かなりの頻度で立入検査が実施されてきました。鳥山施設も昨年だけで6月と11月の2回実施されました。

「安心・安全」が消える  
「観察処分」期間終了!  
署名にてご協力を!

## 地下鉄サリン事件の被害者を思う

昨年は、オウム対策住民協議会が発足して10年、協議会ニュースは100号、学習会は20回を達成する記念すべき年でした。昨年までの全21回の学習会を振り返ると、興味深いことが分かりました。犠牲者の状況（惨状）を紹介した学習会のテーマがなかったことです。

テーマをみると、信者のテーマでは「信者の救済、マインドコントロールからの解放」、宗教としては「カルト対策、宗教学から見たオウム」、闇いの視点では「サイバーテロ対策、信者となった子供の奪還、オウムの内部分裂、オウムと地域の闇い」、と多岐に亘っています。が、犠牲者の視点では、地下鉄サリン事件被害者の会代表の高橋シズエさんと被害対策弁護団の中村裕二弁護士が3回、被害者救済法の状況を報告されただけで、被害者の惨状を訴え



るテーマは、20回学習会の一部として「地下鉄サリン事件から15年」のビデオが紹介されました。

ただこれも、紹介された被害者やその家族は3ケースだけで、時間は5・6分程度、後半では、医師や警察など多くの関係者がこの15年を振り返るもので、もっと犠牲者を近くで知りたいとの思いが残りました。つまり、サリン被害者の惨状は、原爆被害の白血病や、公害病である水俣病やイタイイタイ病などと同様、広く私達に訴えられて当然なのですが、実際には、学習会はともかく、ニュースとしても取り上げられませんでした。

この現状でも、事件被害者の会や被害対策弁護団の働き掛けで、2008年「オウム真理教犯罪被害者救済法」が立



法・施行され、サリン事件被害者は、給付金で救済されました。が、一方では、オウム問題は15年の歳月の中で風化し、教団は新しい信者を獲得しながら台頭する兆しをみせています。この時期だからこそ、被害者の厳しくつらく思い出したくもない15年をニュースにのせ、特に、オウムを知らない若い世代に警鐘を鳴らしてほしいと思いました。

## 世田谷区主催 講演会に参加して【投稿】

12月17日成城ホールで、世田谷区主催の講演会「オウム真理教問題を風化させない」に参加しました。講師は住民協議会の学習会でも講演していただいた江川紹子さんです。江川さんは1989年の「坂本弁護士一家殺害事件」にふれ、オウム真理教の反社会性を告発していた坂本弁護士、妻、1歳の息子の一家3人が、オウム真理教により殺害され、遺体発見に5年もの歳月がかかったのには原因があったと話されました。担当した神奈川県警と警視庁の繩張り争い、連携の悪さ、わだかまりなどが主要な原因だと話には、とても悔しい思いをしました。坂本弁護士一家三人は殺害された後、信者により富山、長野、新潟三県に別々に埋められました。

しかも遺体を埋める作業中も、良心の呵責を感じること

なく物を食べながら、遊び半分の態度に終始したことを見き憤りを感じました。

オウム真理教信者は、自己の都合や価値観で行動し、物事を考える力が弱く、相手と交わることを、極度に苦手とする人が多いといいます。そのような信者が、絶対的な権力を握る元教祖麻原彰晃に魅力を感じ、コントロールされてしまい、地下鉄サリン事件のような、凶悪な犯罪にも發展してしまったのでしょうか。現在の信者にも似たところが多く、定職を持たず、コミュニケーション不足で居場所が無く、しかたなくオウム真理教に定着している人が多いらしいとのことでした。

江川さんの講演を聞き、先の見えないオウム真理教との闇いですが、烏山地域住民協議会のスローガン、オウム真理教の「解散・解体」に向け心を新たにしました。

## 住民協議会活動報告

2月18日(金) 住民協議会  
2月20日(日) 細谷区民センター子どもまつりで募金活動  
2月28日(月) 協議会ニュース103号初校正

3月 5日(土) 若返り桃まつりで募金活動  
3月 7日(月) 協議会ニュース103号再校正  
3月 7日(月) 事務局会議  
3月 14日(月) 協議会ニュース103号発行

協議会ホームページアドレス <http://www.kyogikai.jp>

この協議会ニュースは、皆様の募金により発行されています。